

山形県みどりの食料システム基本計画概要

1 計画作成の趣旨

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」（令和4年7月施行）に基づき、農林漁業者の環境への負荷の低減を図るための取組み（環境負荷低減事業活動）の促進を図ることを目的として、県内市町村と共同し、本県における環境負荷の低減に関する目標や、農林漁業者に求められる事業活動の内容等の事項を定めるものです。

2 計画に定める主な事項

（1）計画期間

令和4年度～8年度

（2）計画の目標

- ① 特別栽培農産物認証面積 14,626ha（R3） → 16,836ha（R6）
- ② 有機農業の取組面積 609ha（R3） → 1,050ha（R6）
- ③ 有機認証取得農家数 118戸（R3） → 200戸（R6）
- ④ 国際水準GAP認証件数 39件（R3） → 50件（R6）

（※「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」に基づく目標）

（3）環境負荷低減事業活動として求められるもの

- ① 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組みを一体的に行う事業活動（有機農業・特別栽培・GAPの取組み等）
- ② 温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動（再生可能エネルギーの導入等、農林業機械・漁船の省エネルギー化等、水稻栽培におけるメタン発生抑制の取組み等、施設園芸における化石燃料の使用削減、温室効果ガス排出の少ない家畜排泄物管理への転換等）
- ③ その他の環境負荷の低減を図る事業活動（バイオ炭など土壌への炭素貯留に資する土壌改良資材の施用、プラスチック資材の排出抑制に資する生産方式等）

（4）特定区域（地域のモデルになり得る先進的な取組みが行われる区域）の設定

- ① 西川町（入間地区）
木質バイオマス発電所を活用した次世代型園芸施設の取組み
- ② 川西町（中郡地区、玉庭地区）
有機農産物の販売・消費、担い手確保の取組みと一体となった有機農業の団地化の取組み

3 計画等に基づく事業者の支援措置

農林漁業者等が作成し、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた実施計画に従って設備等を導入する場合、税制、融資等に関する特例が適用されます。